

代休制の確認(工務課)	全	四月一日より	備	本表は昭和四年九月より本年八月迄の改革事項及實施支 部數でそれ以前のものは含まず局内設備費新川器具の改 募は省略
祭祝休暇の実行	六	支	部	考

共濟組合法人化を期して大正拾五年九月以来運動を續けて來た本協議會は本年五月廿九日午前十時より總同盟本部に於て協議會加盟組合代表出席し、其の促進運動に就き協議し、決議を發表する外、右決議を携へ當局を訪問其の即時の實現を要望した

決

議

吾等は既に大正十五年九月、全官業労働組合支持の下に官業共濟組合對策協議會を開催し、現行共濟組合が官業從業員に、多額の負擔を課し乍ら、組合資産の保管は因より、組合事業遂行の上に最も重大なる關係をする豫算決算に對し、組合員に何等發言するの機會を與え居らざる事實に鑑み組合資産の歸屬を明らかにし、その合理的發達と、事業の圓滑なる遂行を期する爲に官業共濟組合の法人化を決議しこれを關係各省に要求したるも今日に至り尙實現の域に達せざるを遺憾としごとに重ねて全官業共濟組合對策協議會を開催し其の即時の實現を期す

右決議す

昭和五年五月十九日

全官業共濟組合對策協議會

労働組合法對策全官業労働協議會

新らに制定されんとして、社會局が發表した労働組合法に對し、現業官廳より官業從事員を除外の特例を希望した、と云ふ新聞記事に依り、若し事實とするならば全官業労働者の重大問題なりとし、本會第二十七回執行委員會も此の問題に關し

一、同説の出所を調査し 二、全官業共同にて反対運動を行ふ事 三、第一回代表者會議を八月廿日頃東京に開く事等を協議したる處

此の問題は他の官業友誼組合にても重要視し、期せずして八月十八日芝新橋會館に於て全官業労働組合の代表者相會し、直ちに、労働組合法對策全官業労働協議會第一回協議會を開催し、各組合の諸報告の後議事として

一、聲明書發表の件

一、十九日前關係各官廳訪問の件

一、協議會加盟組合所在地に於て反対運動を擡ぎ起す事

△演説會 △ビラ △ボスター

一、機關設置の件

本協議會を目的實徹迄常置の機關として一切の指導をなす

等を決定。本會よりは當主事出席。

參加組合 遷友同志會、日本縫工組合、向上會、大阪煙草労働組合、名古屋向上會、

名古屋煙草労働組合、東京官業労働組合、吳海工會、横廠工友會、佐世保労愛